

第5章

クウェートとカタール：「レンティア国家」の変遷

水島 多喜男

要約：

本稿は、従来、対米外交上の必要から語られることが多かった湾岸アラブ産油国の「民主化」を、国内における統治の正当性の維持に必要な経済問題への対処と捉え、この仮説をクウェートとカタールにおいて検討している。湾岸産油国の政治社会を概念化した「レンティア国家」は、「レント」の配分によってはその「社会の危機」を克服できないため、国内の新たな富の生産と分配を担う中間層の増加と非軍事的なテクノクラート集団の統治能力の発展を必要とする。その結果、国内では石油生産からもたらされる「レント」の分配のもつ硬直性を避けることができ、国内の統治を安定化させることができるが、同時に、富と統治能力を手に入れた中間層と非軍事的なテクノクラート集団の要求を新たに満たす必要が生じる。そしてその結果、政治の領域における「民主化」が不可避となる。クウェートの「民主化」の背景には、80年代から90年代にかけてのクウェート国民の間の経済格差の拡大があり、カタールの「民主化」の背景には、カタールをグローバル化の進む世界市場に適応させ、高等教育修了者にホワイト・カラーとしての雇用を保障する必要があった。

キーワード：

政治 レンティア国家 湾岸産油国 クウェート カタール

はじめに

湾岸産油国の政治社会の特徴を分析する装置として、従来「レンティア国家」という概念の有効性が認められてきた。すなわち、中東産油国では、炭化水素資源の生産から得られる「レント（超過利潤）」が国民各層、とりわけ公務員や企業職員として職を得た自国民に分配され、現政治体制による統治の正当性が維持される、という分析視角である。

この視点は、1980年代後半から90年代にかけての原油価格の低迷のなかで、その限界が指摘されるようになったが、90年代末からの原油の継続的な上昇の中で、再びその有効性を取り戻しつつあるかのように見える。

しかし、この概念は、それ自身の中に自らを否定する契機を含む概念でもある。国内の資源が有限である限り、「レンティア国家」は資源の枯渇に備え、国民に分配される利潤の新たな源泉を国内に作り出さねばならない。つまり、「レンティア国家」とは「レンティア国家」として存在し続けることが許されない存在なのである。

では、このような性格を持たざるを得ない「レンティア国家」が避けることのできない変化とはどのようなものなのだろうか。その変化を抽象的なレベルでの仮説としてまとめたものが以下である。

第一に、まず大前提となるのは、政治体制の変化の背後にあるのは「社会の危機」である、という認識である。そして「社会の危機」とは、それまでの社会が自らを再生産できなくなる、という危機的状況にほかならない。更に、そのような危機的状況を経て一つの社会が崩壊する際、変化が現実のものになるためには、一般的に次の2つの要因が必要となる。すなわち、①中間層の動揺、であり、②統治者の統治能力の喪失、である。

まず中間層についてみれば、中間層は将来の経済的な悪化をふくむトータルな生存条件の悪化を予想し、積極的にせよ消極的にせよ、統治者の交代を求め、統治者の交代に力を貸すことになり、社会変化の中心的な動力となる。ただ、日常的に生存の危機にさらされている貧困層にとっては、社会変化の

過程の中にあってもその状況には大きな変化はなく、彼らは自分たちの日々の困難な状況の変化が期待できるなら、その変化を支持するにすぎない。彼ら貧困層は社会変革を支える政治的圧力を生み出すが、その成果は統治能力を持つ中間層に持ち去られてしまうことになる。ここで念頭に置かれる中間層とは、いうまでもなくワーキング・プアーではない人々、将来の生活水準の向上を確信できる社会的位置にある人々、管理職・経営者、専門技術者層であり、言い換えれば、将来自分たちの子弟を高収入の職種、管理職・経営者、専門技術者層につかせるための教育を自分たちの子弟に受けさせることができる社会的な階層である。

次に、統治者の統治能力についてみれば、特権的集団による「指導」には、社会の再生産を維持できないという限界がある。旧社会主義諸国やパーレビ朝イランの崩壊を見るまでもなく、中間層が担う社会的経済的活動の支援がなければ、「指導」は成果を生まない。従って、中間層の取り込みに失敗するという意味での「統治者の統治能力の喪失」も、社会変化をもたらす大きな要因となる。

第二に、では「レント」の配分はこのような社会変化の要因の出現を防ぎ、社会の再生産の行き詰まりを解消する事ができるだろうか。答えは否であろう。その理由として、①「レント」の配分は、集団間の利益配分において、従来からの格差を縮小する事はできない、②「レント」の配分は生産性の上昇とともに特定の集団に偏らざるを得ない、③従って、統治者による「レント」の分配は統治者の統治能力の弱体化を阻止できない、の三点を指摘できる。そしてこれらは、「レント」の配分の持つ本来的な限界といわざるを得ないものである。

第三に、その結果、統治の正当性が維持されるためには、国民の収入源泉の多様化が図られねばならず、その過程で中間層の増加と非軍事的なテクノクラート集団の統治能力の発展が進むが、これに伴って人々のそれまでの考え方にも変化が生じ、結局、立憲制のもとであれ共和制のもとであれ、いずれにせよ開発独裁の（あるいは権威主義的）統治は、各国の歴史的な経路に

依存した個別具体的な利害対立の調整過程を経て、民主化された制度に移行せざるをえなくなる。

これらは、①中間層と、中間層を出自とするテクノクラートが形成されており、②さらに統治者の統治能力の限界が明らかになり始めた場合、③従来の「レント」の分配だけでは結局社会の再生産の危機を沈静化できず、統治者は新たに、「レント」ではない利潤部分を生み出し国民にその利潤を分配する機能を持つ中間層・テクノクラートからの協力を得て、危機を沈静化しなければならない。その結果、中間層・テクノクラートが彼らの利益を生み出すために行なう様々な活動にとって必要な民主化・自由化が、統治者によって受け入れられてゆかざるを得なくなり、それまでの「レンティア国家」としてのあり方が修正されてゆく、と言い換えることもできる。

この仮説から湾岸産油諸国を見た場合、それらの国の変容はどのように整理できるだろうか。本章ではクウェートとカタルを例に、これらの国々の変容の整理を試み、仮説の妥当性を検討することにしたい。

1. 1980年代までの統治基盤

(1) クウェート

1940年代には、第二次世界大戦への対応のために新たな部局が次々と設立されたため、統治者は自らの一族の家族の構成員に土地や管理職の地位を報償として与え、彼らの支持を取り付けていた。

1950年代になると、石油収入の増加を背景にイギリス企業の進出が見られたが、クウェートで操業する外国企業にはクウェート国民のパートナーを持つことが義務づけられ、パートナーとなることで得られる収入によって、統治者一族の家族への富の分配がおこなわれた。また同じ50年代には、石油収入をもとに、貿易業者に対して彼らの借金や税を免除し、彼らの支持を取り付けた。石油収入によって商人の財政力に頼る必要がなくなったため、政府

は更に開発局を設立し、商人に支配された地方自治体の力を弱めるとともに、商人理事会の構成員を、選挙により選ばれた商人から、任命によって選ばれた構成員によるものに変更し、その構成員には統治者家族が含まれることになった。そしてその結果、政府の政策に対する商人たちの干渉は封じられることとなった。また 50 年代末には、最高評議会のメンバーから商人がいなくなり、統治家族であるサバーハ家と貿易商人たちとのそれまでの依存関係は終わることになった。その一方で、政府は地主である商人から土地を高く買い上げ、それを安く他の商人たちに販売するということをおこない、すでに地主であった商人やこれらの情報に接することができた商人たちに利益をもたらすことで、彼らの支持を維持した。

50 年代から 60 年代にかけては、統治者は、商人たちとの同盟関係を築きあげるだけでなく、商人以外のより貧しい階層との同盟関係を強化するために、教育、保健衛生関連機関の設立を進め、また、クウェート国民の公務員への雇用を積極的におこなった。遊牧民もまた国軍に配属される形で雇用された [Crystal 1990, 64, 73-74, 77, 79]。

国内人口の過半数を超える外国人労働者に対しては、問題を起こした場合に即時国外追放という厳しい管理政策を採るとともに、石油部門と政府部門のクウェート人労働者に対しては 1965 年に労働組合（後のクウェート人労働者総同盟）の設立を認め、クウェート人労働者と外国人労働者とを分断する政策が採られた [Crystal 1990, 80]。

産業投資政策に関しては、商人には無縁と考えられていたため、1950 年代には立案されなかったが、60 年代になると、さまざまな政策が採られるようになった。1964 年には工業化の計画機関として「シュアイバ工業開発」が設立され、また保護関税、貸付や補助金を整備する法が新たに制定された。また、工業分野においてクウェート人に所有が限定される形で株式会社も設立され、政府の保護を受けた経営が行なわれた。しかし、このような株式会社の一つである「石油化学工業会社」のずさんな財務記録が株主の批判を浴び、それをきっかけに政府は私企業部門の株式の大部分を買い取り所有すること

となった。

しかし、政府の経済的な影響力がこのように高まるにつれ、他方で政府は法を制定し、貿易業、サービス業における商人層の利益独占が侵害されないように努めた。この他、商工会議所に外国資本の事業許可を管理する権限を与え、すべての企業のクウェート人所有割合が 51%以上になるように定め、外国人にはすべての金融業への参入を禁止し、輸入業や代理店業務をクウェート人のみに限定し、政府入札には国産品を優先する、等の政策をおこない、商人層には大きな利益が保障されることになった[Crystal 1990, 90]。そして、株式ブームの果てに 1982 年に生じた私設株式市場スーク・アル・マナーハの崩壊は、その後の国家による経済活動への介入を強化させることになるとともに、旧来の商人層と国家の結びつきを再び強めることとなった[Crystal 1990, 100]。

(2) カタル

1950 年代には、統治者から統治者一族の家族に貸付金や贈り物を含む手当てを支給することによって統治が支えられていた。統治者一族への支出としてタハニ家の男性 150 人以上に支給されたが、家族の拡大につれ支給人数が増加し、さらに歳入が増加するのに伴って、彼らはいっそう多額の金を要求するようになった。

1960 年代になると、この手当てに加えて、中位以上の官僚ポストの分配を通じて統治家族の一族へ資金分配が行われた。また官僚ポストの配分により、統治者は統治家族の一族以外の者からの要求を満たすことも出来た。

しかしカタルの統治家族の一族は湾岸地域の中でも多人数であり、成人男性のみで 500 人から 2000 人、あるいは全体で 2 万人から国民の半数以上に達すると考えられており、石油収入が減少する際に彼らへの資金分配は国家財政の大きな負担となった。

統治家族の一族に対する第三の利益分配方法は、土地を通じた利益分配であった。1950 年代初頭にハマド家はすでに大土地所有者となっていたが、開

発が始まると土地価格は急速に上昇した。また、商業生産を行なう農業が大きな利益を上げるようになった。60年代になると土地は住宅開発計画に組み込まれ、土地への投機が土地価格を高騰させることになった。

商人たちとの関係については、クウェートに比べてカタルの商人層は遥かに薄かったが、石油収入が入る以前には支配者と貿易商人の同盟関係が存在していた。しかしやがて統治者が自らの一族に依存しつつ支配を確立する過程で、商人たちは政策決定過程から切り離され、経済活動に専念させられることになった。1950年代になると、商人たちは石油会社との契約関係、輸入代理店の経営、不動産取引を通じて豊かになっていったが、いずれの場合も、統治者の保護政策が彼らの富の取得を可能にした。

1960年代に入るとクウェートの場合に似たメカニズム、すなわち一連の国籍法と商業法によって、カタル国籍の商人を通じなければ外国資本の活動が承認されないという枠組みと、カタル国民であるパートナーの所有する資本部分が外国投資家のそれを上回らねばならないことを定めた規則を作ることによって、カタル国民である商人は利益を得たが、同時にこの過程を通じて、商人たちは政治への影響力を失ってゆくことになった。

現在では統治者一族の家族も商取引に参入し、有力な取引者として活動している[Crystal 1990, 147 -50]。

2. 経済活動の変化

(1) 原油市場と世界経済での環境の変化

1973年の第一次「石油危機」以降、産油国は急増した石油収入を国内開発に振り向け支出を急増させたが、まさにその原油価格の急騰によって生じたその後の世界経済の不況により石油消費が低迷し、産油国は財政状態の悪化に苦しむことになる。1986年にサウジアラビアが石油輸出国機構(OPEC)における「スィング・プロデューサー」役を放棄し、原油市場におけるシェア

獲得に方針を変更した結果、原油価格が劇的に下落し、以後、産油国はさらに財政赤字に苦しめられることとなった。

この間、経常収支においてクウェートは大きな変化を受けなかったが、カタールは 1998 年まで赤字が続いた。また、世界的に新たな油田の発見も減少し、原油資源の有限性が強く認識されるようになっていった。

このため、各産油国は石油資源が枯渇した後にも自国民の生活水準を維持できるよう、経済構造を変化させる必要に迫られることになった。加えて、1991 年のソビエト連邦崩壊以降、世界経済においては市場万能主義の経済思想のもとで、旧社会主義諸国の資本主義への体制移行、自由貿易・市場における自由競争の徹底が図られるいわゆる経済の「グローバル化」が急速に進行し始めた。このような環境の変化の中であって、産油国もまたこれらの変化に対応し自国の経済発展を図ることを余儀なくされてゆく。

アラブ湾岸地域が、伝統的商人と部族をその権力基盤とする統治者と第二次世界大戦以降本格化した原油生産からの収入に依存する社会から、現在のように石油化学工業の以外にも多様な製造業と運輸・サービス業が見られる社会へと変化してゆく上で大きなインパクトとなったのは、内戦により崩壊したバイルートに代わって金融業を引き継いだバハレーンでの金融業の成功であり、アルミ精錬業の成功であり、また、アラブ首長国連邦のドバイでの、貿易、輸送、観光、鉱業、金融、の各部門での戦略的な開発計画の策定とその成功であった。将来、炭化水素資源からの収入が減少し経済活動が衰退することによりもたらされる政治的混乱を避け、社会の安定を維持するために、新たな収入源と雇用の確保が各国の政策課題の中心として現れてくることになったのである。

(2) クウェート

クウェートの状況を概観しておこう。クウェートでは、原油発見が 1938 年、生産は第二次大戦後の 1946 年に開始された。最初の基本計画は 1952 年に書き上げられ、それは近代的な計画技術によるクウェート旧市街の開発と

市街地の拡大計画であった。より包括的な全土にわたる開発計画は、国連の推薦による国際的なコンサルタント会社の支援を得て、1970年に書き上げられた。この計画に基づきインフラ整備が行なわれたが、外国人労働者の殺到により人口増加が予測を上回り、計画は5年後に修正されなければならなかった。2001-06年の開発五カ年計画では、財政金融改革、歳出削減、投資、民間部門の活性化、教育開発、管理部門の開発、という6つの計画を含んでいるが、クウェート経済自体は、依然として①国民所得の大部分を石油収入に依存し、②財とサービスの大部分を輸入に依存し、③貿易障壁はほとんどなく、④国内の投資機会が限られており、⑤高水準の福祉国家主義的政策がとられている経済、として特徴づけられている[Mane 2006, 9-10, 20]。

クウェートの原油可採年数は100年を超え(表1)、この点で、近い将来の炭化水素資源の枯渇に備えなければならない他の湾岸諸国と異なっている。また、国内工業の発展が見込めなかった1960年までの時期に、財政資金の黒字部分をもとに基金(現在の「一般準備基金」)を作るとともに、1976年には当時の総予備資金の50%と毎年の歳入の10%を組み入れることで「将来世代基金」(FGF)を創設し、その資金を海外に投資することによって得る収入によって石油以後に備える、という極めて独自の路線をとってきた。FGFの資金規模は現在13兆7281万クウェート・ディナール(KD)(1KD=2004年平均の3.39ドルとして46兆5383ドル)とされ[MFGAAGSD n.d., 3]、非公開のその投資収益も巨額にのぼると考えられる。

次に産業の多様化と雇用について見ることにしよう。産業の多様化を図るため、1973年にクウェート興業銀行が、財務省、中央銀行(この2組織で出資比率が44%に達する)、そして大手民間企業による官民一体となった合弁企業として設立され、国内工業とクウェートの利害が関係するGCC諸国における工業への戦略的中長期投資を担っている[IBK 2006, 7]。

クウェートにおける1974年から2004年の30年間で相対的に規模の拡大が著しかった製造業部門を製造業のGDPの内訳(表2)で見ると、「食品・飲料」(8.8%→16.4%)、「製紙・印刷」(2.3%→8.4%)、「金属製品」

(12.4%→18.1%)であり、逆に相対的に規模が縮小した部門は、「化学製品」(47.8%→30.2%)、「卑金属」(2.4%→0.8%)であった。

他方、国内のこのような動向に対して、クウェート興業銀行における、1974年から2005年までの累積貸出額(表3)を見ると、融資件数、融資規模とも「建設資材」産業が最も多く、147件に対して21.78%が融資されている。その他の主要な融資先は、「金属加工」(135件、18.97%)、「化学製品」(137件、18.61%)、「食品・飲料」(82件、12.62%)であり、これら4産業で総融資額の72%を占めている。

両者の比較から、最終消費財に近い「食品・飲料」を別とすれば、発展の中心が「化学製品」の生産から「建設資材」「金属加工」など国内製造業を支える部門へと移行されつつあることがわかる。

しかし、このような政策が十分な効果を上げてきたとはいえない。1983年から1996年にかけての産業別雇用者数と給与総額の変化をみると、この間、公的部門の雇用数は頭打ちか減少傾向にあり、公的部門と私的部門の賃金格差は拡大し、「金融・保健・不動産業」部門を除けば、私的部門と合弁部門では、賃金の低下がしばしば起こっており(表4)、国内産業の多様化の試みにもかかわらず、国民の間における経済格差が拡大していたことが伺える。

また、クウェートにおいても若年層の雇用問題は深刻で、2004年12月時点の統計で、クウェート人総人口(94万2892人)にしめる19歳以下の人口(48万6076人)の割合は51.6%に達し、毎年約3万人弱の人口増加が見られる。これに対して、1985年から2001年までの雇用者数の動向を見ると、クウェート人被雇用者数が着実に伸び、外国人労働者はクウェート人の被雇用者数を前提にした上で全体の労働力の数を調整する役割を与えられていることがわかる(表5)。ただ、1999年までのデータではあるが、産業の多様化の期待のかかる製造業部門と発展の著しい銀行業を見ても、クウェート国民の雇用を急速に増加させることは困難である(表6)。

従って、原油価格の高値が続き、2005年に名目19.1%(実質9.1%)のGDP成長率をもたらした石油・天然ガスからの収入が確保されている間に、

いかに若年層の将来の雇用を確保できる産業構造を創出できるかが、社会の安定にとり重要な課題となっている。

現在、石油産業を中核とした重工業の中心はシュアイバであり、第二の工業地帯はシュウェイクとアル・ライにまたがり広がる。小規模工場、建設資材製作プラント、小売り・卸売り業がある。サバンの軽工業地域には組立て工場、印刷、食品飲料、倉庫が集中する。より小さい工業地域は、シュライビハット、ジャフラ、アーマディに存在する。近代的な灌漑設備を持ったワフラ、シュライビーヤ、アブダリの農業地域が成果を挙げている[Mane 2006, 9-10]。

また、中小企業の育成も進められ、クウェート興業銀行はクウェート産業育成のためにムラーバハやイスタスナなどイスラーム金融の手法を用いて手工業・小規模企業向けの融資を行なっている。イスラーム金融の手法による融資総額は、2005年1年の総融資額の約1/8を占めるが、2000年4月の開始から2005年12月までの5年間で707万6千KDに達し、比率の高い上位3部門は、「専門的職業」(24.6%)、「サービス業」(19.61%)、「化学製品」(15.3%)となっており[IBK n.d., 41]、最終消費財としての化学製品製造やサービス業への発展への布石が伺える。

外国資本の誘致に関しては、クウェート自由貿易地域が1998年シュウェイク港に設立された。そこでは、軽工業、事務所、倉庫、為替市場、等の設置が計画され、100%外国資本の事業が認められ、輸入税はなく、外国企業の収入については無税であり、クウェート人パートナーが不要で事業を行なうことが認められている。また、この地域内部の海岸沿いには小規模なIT産業地帯も建設されている。

外国資本の投資活動を活発化させるとともに、クウェート経済の再生を目的として、企業法をより自由化し、WTOの規定を遵守する法改正が1999年6月に行われ、2000年5月には間接投資法が国会で承認され、外国人がクウェート証券取引所上場企業の株式を100%所有することが認められ(ただし銀行については49%)、取引所のブースでの株式の売買を認められた[Mane

2006, 113]。また、クウェートでは、個人の所得税、財産税、贈与税、相続税はなく、クウェート人出資企業の所得の 2.5%が、「科学発展のためのクウェート基金」に支払われ、2001年5月に導入された「クウェート人人材法」(No.19/2000、2003年10月発効)により、クウェート証券取引所に上場されたクウェート企業の純利益に対して 2.5%税が課せられ、外国企業に対してはその純利益に対して企業所得税が課せられるが、外国投資の促進のため国会の経済委員会は2004年4月に税率を55%から25%に引き下げる草案を了承した[Mane 2006, 126-27]。

クウェート人労働者数は29万746人(2004年。うち男17万6369人、女11万4177人)で、その増加率は2003年に5.4%、2004年に6.6%に達しており(計画省統計)、この「クウェート人人材法」では、特定の業種でクウェート人を雇用しない企業が、中央入札委員会が主催する入札に参加できないこと、企業がその事業活動に応じて民間部門で求められるクウェート人労働者の雇用比率(最高は銀行業における50%。100名以上の雇用規模の企業すべてに適用し、企業において50から75人の外国人労働者につきクウェート人1人を雇用すること)を定めており、クウェート人の民間部門での雇用増大を図っている[Mane 2006, 110]。

この他、発注先の外国企業に、支払額の一定割合を再びクウェートに投資することを義務づけた「オフセット・プログラム」の手法も導入され、国内への投資の拡大が図られている。

クウェート投資庁(KIA)は本来の政府投資機関として国外・国内向け投資を任務とするが、現在は民営化計画を管轄している [Mane 2006, 17]。

工業部門に比べ、商業部門は外資から保護されているし²⁾、個人輸入は認められず、クウェート商工会議所のメンバーであり輸入免許を持つ企業にのみ商業ベースでの輸入が認められている[Mane 2006, 113]。GCC国籍者以外の外国人個人によるクウェートでの貿易事業の条件は、一人以上のクウェート人パートナーが51%以上の資本(銀行・証券・投資会社の場合は60%以上)を所有する必要がある。外国企業の場合は、パートナーシップ形態であって

もクウェート人代理人を通すことなくいかなる商業活動も行なってもならないし、支店を開設することも禁じられている。また、外国人は個人、企業を問わず、現地の代理人との共同でなければ商業免許の獲得や土地の取得は不可能である。ただし、GCC 経済統合協定と最高会議決議によって、クウェート以外の GCC 国籍者に対しても事業免許が与えられる場合があり、いくつかの職種を除いてすべての商業活動が認められている[Mane 2006, 109-110]。ただ、海外からの投資の受入においては、地方利益を優先する議会の抵抗に遭う事態も生じている[CSFS 2003, 13]。

その他サービス業について見れば、まず観光業については、3 年計画のブビヤン島開発のための環境調査の第一段階として、2003 年 6 月にクウェートと国際コンサルタント会社との間で契約が結ばれた。内閣は、国内既存の 4 港に加え、2004 年 1 月、ブビヤン島に国際港を建設する計画（建設開始予定 2006 年）を承認し、ファイラカ島を住居、ショッピング、レクリエーション、観光地として生まれ変わらせる 33 億ドルの投資計画も公表している[Mane 2006, 10-11]。しかし、観光開発は着手されたばかりで、まだ目立った雇用を生み出すには至っていないし、後発であるがゆえに周辺国の観光業との競争も懸念されている。したがって国内産業の多様化は製造業と金融業になるが、すでに見たように、両部門におけるクウェート国民の雇用拡大は進んでいない。

証券業については、クウェートで株式の売買という考えが導入されたのは 1952 年クウェート・ナショナル・バンクが株式の公募によってであった。その後市場の発展とともに法整備、取引規則、近代的設備を持つ取引場が求められるようになり、1983 年 8 月には、例えばカウンター越しの取引にかわり電光掲示板による取引の表示が行なわれるなどの適正な管理が行われる取引所の建設が勅令により決定された。1986 年以降は精算手続きの整備が進められ、2000 年 8 月内閣は外国人が株式の所有と取引を認める規則を承認した。1983 年設立のクウェート証券取引所はアラブ湾岸地域ではサウジアラビア

の取引所に次ぐ規模を持ち [Mane 2006, 133-36]、2007年2月16日現在182社が上場している。

損害保険と生命保険については、その業務が一方のグループにすべての利益を与え、他方のグループには何も与えない、というリスクを生じる、とされ禁止されている。また、ムスリムは、利子に手を貸すことになるので、在来型の保険会社を利用することはできない、とされている。このため2000年4月から導入された健康保険制度は外国人のみを対象としている [Mane 2006, 39, 85]。

ただ、クウェートの産業構造の多様化への取り組みの切迫感は、次に見るカタールほどには感じられない。これは、先に見た原油埋蔵量の豊富さと、将来世代基金からの巨額な投資収益がその一因となっていると考えられる。

(3) カタール

次に、カタールの状況を概観しておこう。2004年センサスで人口74.4万人のカタールは、石油・天然ガスからの収入を背景に、2005年に名目29%（実質10%）のGDP成長率を達成した。豊富な「レント」収入をもとに、社会的な矛盾が比較的沈静化されているこの時期をとらえ、将来の市民社会に対応しうる国家体制を作り上げつつあるように見える。その象徴的な事例として、2006年春の新規株式公開に不正を行なったとして一部の閣僚、有力企業の幹部が解任され、法による支配を人々に印象づけた [MEED(2006)b,25-26]ことが挙げられる。

1986年と1997年のカタールにおける15歳以上の労働力分布を比較すると、カタールもまた若年労働者の雇用問題にさらされていることがわかる。この期間に、被雇用者の数が8万人増加しているが、さらに毎年4500人の求職者が労働市場に新たに参入し、卒業後に求職者に加わることになる学生の数もこの間に1万人増加している。失業中で求職していない者も4000人増加しており、継続的に雇用機会を拡大させていかなければ、非自発的な失業者の増加となり、自発的な失業者の増加とともに大きな社会問題となることが明らか

であった（表7）。

現在、産業の多様化と雇用の拡大を図るためにカタル政府の打ち出した政策の特長として、教育の重視と知識経済(knowledge economy)への志向があげられる。現時点での急速な経済発展が今後も続く保証は無く、現在の好調な経済環境の中で政府は産業の多様化をいっそう進め、炭化水素産業の次の成長産業を育成しておかなければならないことを政策担当者は充分承知しており、選ばれたのが知識産業であった。国内産業の発展に必要なすべての労働力を供給するにはカタルの人口は少なすぎ、外国人労働者に依存している。この現状のもとで、カタル人学卒者が過剰となっている部分は知識経済の部分であり、国内産業におけるこの部分を拡大することにより、国内の学卒者に必要なホワイト・カラーの職を提供することが可能になると考えられた。世界銀行と計画評議会が共同で行なった「労働市場戦略報告」では、①カタルの労働市場と教育との連携がとれていないこと、②カタル人の教育にへ一層果敢に取り組む必要性が指摘されている[MEED(2006)a, 42]。教育機関が集まるエデュケーション・シティには、教育機関としてカーネギー・メロン大やテキサス A&M 大の誘致がなされ、2008年に最初の卒業生を送り出すことになるが、これら教育機関と一体となって将来の中核産業を育成する核として、カタル科学技術団地が設立された。この団地では、場所の提供のみを行なうアラブ首長国連邦のドバイ・インターネット・シティとは異なり、進出した欧米企業と共同して環境問題への対応、持続可能な発展のための研究開発を行なっている[Foreman 2006]³⁾。

また、女性の雇用について制限はないが、需要があるのは主に教師、医療従事者、管理業務で、女性は主に公務員として働いている。

通常政策としては、国内に投資された外国資本の製品に対する保護関税が設定され、その活動を保護している。

商業においては、カタルにおいても外国投資家はクウェートと同様に資本の51%を所有するカタル人パートナーの選定を求められるが、特別な許可が得られた場合には、100%の資本所有の下での投資が認められている。GATT

の規定と国内法による手続きを統一するための改正が行なわれつつあり [DIRMFA 2005, 107]、一層の国内市場開放を通じて投資の活発化を図っている。これは、国内市場が狭いため、国内の民族資本の保護育成よりも外国資本の投資による経済発展の方がより多くの利益をもたらす、と判断されたためと考えられる。

その他サービス業については、カタールでもイスラーム金融の発展が見られるが、顧客調査によれば所得の高い駐在員層では利子選好の傾向があり、所得が低下するに従い、顧客のイスラーム金融への選好が高まる傾向がある [NCERUQ 2001, 60]。

カタールでは、保険業が産業分野として認知されている。カタールでの自動車免許取得には、保険加入が必要で、常時車内での携行が義務づけられている。

また、カタールの株式市場の規模はクウェート市場の約2分の一であるが、さまざまなファンド構築の拠点として、あるいは、国内での資金運用の魅力を増加させ、国内資本が海外へ流出をすることを防ぐという重要な役割を担っている [DIRMFA 2005, 115]。

3. 国内政治の変化

(1) クウェート

現在も同族集団(clan)を基礎としたネットワークがクウェート人社会の中に強く残っている。1920年代 30年代には統治の合意は首長の会合(diwaniyah)での開かれた意見表明により形成されていたが、選挙で選ばれた助言立法委員会により、様々な試みが為された後、1930年にクウェート自治体が設立された。1961年6月19日に英国保護領の地位から独立し、1962年末にクウェート憲法が制定され、その後直ちに国民会議の選挙が実施されたが、1990年8月2日から1991年2月26日までイラク侵略下にあった [Mane 2006, 6-8]。

クウェートにおける初の議会選挙は1963年で、4年に一度行なわれる。2005年5月に、女性は完全な投票権と立候補の権利を与えられ、2007年の選挙から権利の行使が可能になる。2003年7月、勅令により首相は皇太子の兼任から切り離され、首長の指名に変更された。大臣は国会議員である必要はなく、首相の推薦に基づき首長が指名するが、その際、国会はその推薦に対し拒否する権利を持つ[Mane 2006, 13]。

特定地域の長期政策の策定に際しては様々な諮問協議会からの支援が行われる。そのうち、最高石油会議が担当するのは国家の石油政策であり、労働問題上級諮問委員会は労働問題を担当する。協議会の構成員は、専門家と利害関係者からなり、メンバーは首長により指名される。行政区域の行政官のトップは統治者一族の家族の構成員や統治者一族の家族に密接な関係を持つ者で独占されており、その下の地区(district, area)は内務省に統治の責任を持った市長や有力者(Mukhtar)が管理に当たる[Mane 2006, 14]。

歴史的にサバーハ家内のサーレム家とジャービル家との間で権力委譲が行われてきたが、首長一族内での世代間の対立があり、若い世代からは、旧世代のもとでの無秩序、身内鬮、不正、贈収賄への批判が生じている。しかし、現行のサバーハ首長に代わる人材も見当たらず、大きな変化はないと考えられている[MEED (2006)b, 21-22]。

(2) カタル

統治者一族の家族のサーニ家は、南ナジドのゲブリン・オアシスに居住していたが、18世紀にカタル半島北部に移住し、19世紀にドーハに移動した。この移動を指導したのがタミーム族の分家であるサーニ家のムハンマド・ビン・サーニであり、その父サーニ・ビン・ムハンマドは、カタル半島を支配した最初の首長であった[DIRMFA 2005, 16]。1995年ハマド・ビン・ハリーフア・アル・サーニが父より権力を引き継ぎ、以後、物的、政治的な面における近代化が追求された。憲法を修正し選挙による議会設立の条項を加え、1999年に史上初の選挙が、新たに作られた地方議会(Municipal Council

Board) 議員選出のために行なわれ、そこでは、女性に投票と立候補の権利が与えられた。1966年から財政政策が開始され、急速に発展することとなった [Explore Qatar, 14]。また、ハマド首長の政治改革のもとで、2003年4月に、選挙で選ばれた議会の設置を認めた恒久憲法が、国民投票で圧倒的な支持を得て2004年に裁可され、2005年に施行された。同憲法は言論の自由、報道・出版の自由、集会の自由、男女同権の原則、三権をバランスさせる必要性を認めるものであったが、そこに規定された議会は、3分の2が直接選挙、3分の1が任命により選出されるものであった [DIRMFA 2005, 31]。

「カタルはクウェートに5年遅れて経済発展を遂げている」といわれることがあるが、2006年版として発行された地図が2006年末にはすでに役に立たなくなるほど建設ラッシュが続き官庁の移転も頻繁に行われている。原油価格の高騰を一時的なものとして将来への布石を打ち、グローバル化した世界に適応しうる新憲法を制定したことにより、自国の将来像について明確なビジョンを持つことが可能になっており、自国経済の世界経済への開放という点ではクウェートを超えつつあると言えるだろう。

4. 他のGCC諸国の計画との補完・競合関係

1981年に設立されたGCCは、公に最も重要なのは政治的安全保障的な側面だが、設立憲章では主に湾岸共通市場設立のために計画された経済手段であるとして、加盟6カ国は経済的結合を強化するため、1982年に経済統合協定に調印し、自由貿易、労働と資本の自由移動、経済政策の調和、輸送・公共施設・通信事業の協力を定めた。本格的な共同事業が実現されるようになったのは90年代後半の油価の低迷以降である。最初に2003年に関税同盟が設立され、2005年には湾岸全域の配電網の建設が合意された。鉄道網建設や各エネルギー計画などが現在調査段階にある。

更に、2007年のGCCの共同市場発足準備が進められており、また、GCCの

通貨連合についても、共通通貨のドルへのペッグ、インフレ目標、インフレ率、財政赤字、対外債務、準備金など基本事項については決定済みで、2010年の統合最終期限を前に統合条件の調整が行なわれている。統合による単一市場の形成により、従来なかった規模での企業の出現を可能にすることや、各国民の雇用増大と購買力の上昇による地域の一層の経済発展をもたらすことが期待されている。ただし、各国のインフレ率の開きは大きく、また、オマーンが通貨に対する主権を放棄することに消極姿勢を示すなど、通貨連合が実現する見通しは不明である[Robson 2007, 8]。

また、ドルへの通貨価値のペッグは、ドル価値の下落による国内のインフレ懸念を伴い、参加各国にとって最善の選択ではないことも現実であり、議論が続けられている[MEED (2006)a.]。

終りに

本稿では、従来、対米外交上の必要から語られることが多かった湾岸アラブ産油国の「民主化」を、国内における統治の正当性の維持に必要な経済問題への対処と捉え、「レンティア国家」の統治者は、その統治を維持するために中間層・テクノクラートの利益を擁護せざるを得ず、その結果、「民主化」が進行せざるを得なくなる、という仮説を立てた。そして、クウェートの「民主化」の背景には、80年代から90年代にかけてのクウェート国民の間の経済格差の拡大があったことを確認し、カタルの「民主化」の背景には、高等教育修了者にホワイト・カラーとしての雇用を保証する必要があったことを確認した。

この仮説の検証には更に傍証を重ねる必要があると考えられるが、これらはいずれも国民間の利益配分における障害の発生に対応しようとするものであり、クウェートがその豊富な原油埋蔵量にもかかわらず、そして、カタルがその豊富な天然ガス埋蔵量にもかかわらず、ともに国内産業の多様化を自

国の将来の安定に関わる重要課題として取り組んでいることを併せて考えれば、その妥当性はある程度認められてもよいのではなかろうか。

この仮説は更に、いわゆる「民主化」の内容の理解が国により異なることの根拠を説明することも可能にする。

例えば、ネオ・コン・グループにとって中東の「民主化」とは、「自由化」の基礎であり、アメリカ合衆国の安全保障を維持するための手段の一つと考えられている[CSFS 2003, 6-7]。しかし本稿の仮説に従えば、「民主化」とはあくまで当該国の統治者が自らの統治の安定性を維持するための手段の一つにすぎない。従って、誰のための「民主化」か、という点から「民主主義」を見た場合、アメリカ合衆国の「民主主義」とアラブ湾岸地域の「民主主義」とはそれぞれの社会における意味役割が異なり、「民主化」の理解の違いが生じる、と説明できるのである。ただ、これらの検証については今後の課題としたい。

【文献リスト】

<外国語文献>

Crystal, Jill 1990. *Oil and Politics in the Gulf: Rulers and Merchants in Kuwait and Qatar*. Cambridge: Cambridge University Press.

CSFS (Center for Strategic and Future Studies) 2003. *Regional Transformations, democracy and openness in Kuwait*. Series of Strategic and Future Reports, vol. 2. Kuwait: Center for Strategic and Future Studies.

DIRMFA(Department of Information and Research, Ministry of Foreign Affairs) 2005. *Qatar: Year book 2004*. Doha: Department of Information and Research, Ministry of Foreign Affairs.

EDGD(Economic Department, Government of Dubai) 1996(?). *Into the 21st century: a strategic plan to build a fully diversified and*

- prosperous economy*. Dubai: Dept. of Economic Development, Govt. of Dubai.
- Explore Qatar ed. 2006. *Doha City Guide & Maps*. Explore Qatar.
- Foreman, Colin. "Developing the knowledge economy." *MEED* (2006). Vol.50 No.39, 29 Sep.-5 Oct. :58-61.
- GSPCSQ(General Secretariat, The Planning Council, State of Qatar) 2003. *Annual Statistical Abstract*. 23rd Issue.
- IBK (The Industrial Bank of Kuwait K.S.C.) 2006. *Guide to Industrial Establishments Approved for Financing by the Industrial Bank of Kuwait During 1974-2005*. 5th ed. The Industrial Bank of Kuwait.
- n.d. *Annual Report 2005*. The Industrial Bank of Kuwait.
- Lidstone, Digby 2006. "Fixed Ideas." *MEED*. Vol.50 No.39, 29 Sep.-5 Oct. :4-5.
- Mane Obaid Al-Durae et al. ed. 2006. *Kuwait Pocket Guide 2006*. 21st edition. Kuwait Publishing House Co..
- MEED* (2006)a. "The view from the ministry: Interview: Yousef Hussein Kamal." Vol.50 No.39, 29 Sep.-5 Oct. :42.
- MEED*(2006)b. *Gulf Economic Review 2006*. MEED.
- MFGAAGSD(Ministry of Finance, General Accounting Affairs, Guidance & System Department) n.d. *Annual Report of The State, Financial Administration Final Account of the State, Financial Administration Accounts 2006/2005*. <Retrieved from : <http://www.mof.gov.kw/rprt-2006.pdf>. in 28 January 2007>
- MPSISCSO(Ministry of Planning, Statistical and Information Section, Central Statistic Office) n.d. *National Accounts Statistics 1980-1996*. State of Kuwait.
- NCERUQ (National Center for Economic Research, University of Qatar)

2001. *Consumers' Evaluation of Banking Services in the State of Qatar*.

OPEC 2006. *Annual Statistical Bulletin 2005*. Austria: Ueberreuter Print und Digimedia..

Robson, Victoria 2007. "Currency countdown." *MEED*. Vol.51 No.1, 5-11 Jan. :8.

注

¹⁾ ドバイ政府は、そのような戦略的な開発計画をたてた理由として、第一に、新興市場からの競争が強まり、世界経済の変化を利用して自国経済を発展させる最善の方策をたてる必要に迫られたこと、第二に、経済の石油への依存を減らし国民を経済活動に参加させる一方、将来のために経済活動を絞り込み、その質を高める必要があったこと、を挙げている [EDGD1996 (?), 8]。

²⁾ 企業活動を規制する基本法は、①The Civil Code (Law67 of 1980)、②The Commercial Code (law 68 of 1980)、③The Commercial Companies Law (Law 15 of 1960) [Mane 2006, 109]。

³⁾ この他の産業多様化政策として、カタル金融センター、自由貿易地域、物流センターの建設、内外の国家資産からの歳入増をめざすカタル投資庁の創設がある。

表1 2005年 炭化水素資源保有規模

	原油可採埋蔵量 (mb)	2005年生 産量 (mb)	可採年数	原油埋蔵量 世界シェ ア%	天然ガス埋蔵量 (billion standard cu m)	2005年販売 量 (b.s.cu.m)	可採年数 (年)	天然ガス埋蔵 量世界シェア (%)
Kuwait	101,500	939	108	9	1,557	12	128	1
Qatar	15,207	280	54	1	25,783	44	593	14
Bahrain	124	68	2	0	92	10	9	0
UAE	97,800	868	113	8	6,060	47	130	3
Saudi Arabia	264,211	3,414	77	23	6,900	71	97	4

(備考) 2005年原油可採埋蔵量、世界総計 1,153,962.00 (mb)
 2005年天然ガス可採埋蔵量、世界総計 180,238 (billion standard cu m)
 Bahrainは2005年に原油83 (mb)を輸入。
 UAEは2005年に天然ガス511(b.s.cu.m)を輸入。

(出所) OPEC(2006), 19,21-22,25,45,57,59,60-61,63,66,96,98.
 バハレーンについては、<https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/ba.html#Econ><7 Jan 2007>

表 2 製造業GDPにおける%構成 (1974年、2004年)

産業	1974年	2004年
食品・飲料	8.8	16.4
繊維	9	9.8
木材・木材製品	6.3	4.1
紙・印刷	2.3	8.4
化学製品	47.8	30.2
非金属鉱物	10	11.6
卑金属	2.4	0.8
金属加工製品	12.4	18.1
その他	1	0.6
総計	100	100

(出所) IBK(2006), 31.

表 3 IBKにおける産業別累積貸出額 (1974年-2005年)

産業	プロジェクト件数	総プロジェクト・コスト		融資比率 (%)
		(KD 000)	IBKによる融資	
建設資材	147	227,754	137,567	21.78
金属加工	135	233,569	119,797	18.97
食品・飲料	82	158,516	79,734	12.62
家具	51	29,583	13,962	2.21
海運・油田サービス	25	102,056	57,920	9.17
化学製品	137	228,165	117,577	18.61
製紙・紙製品	55	72,509	41,752	6.61
印刷	59	68,778	38,625	6.11
繊維・織物	21	18,138	8,787	1.39
その他	31	28,483	15,935	2.53
総計	743	1,217,551	631,656	100

(出所) IBK(2006), 27.

表4 クウェート雇用人口と支給額

経済活動	1983年			1987年			1992年			1996年		
	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当たり 給与額(KD)	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当 たり給 与額 (KD)	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当 たり給 与額 (KD)	雇用者数 (人)	給与 (100 万K D)	一人当 たり 給与額 (KD)
農漁業 (計)	5,553	7	1,253	11,316	10	883	7,021	4	579	13,761	10	712
公的部門												
合弁部門												
私的部門	5,557	7	1,252	11,316	10	883	7,021	5	656	13,761	10	712
鉱業・採石業 (計)	5,219	53	10,240	5,649	67	11,849	5,743	94	16,295	6,641	103	15,570
公的部門	5,071	53	10,453	5,409	67	12,300	5,605	93	16,645	6,449	103	15,970
合弁部門							0					
私的部門	148	0	2,946	240	0	1,696	138	0	2,080	192	0	2,120
工業 (計)	49,484	157	3,174	57,163	202	3,527	56,402	184	3,270	65,603	216	3,297
公的部門	7,624	58	7,547	9,458	92	9,697	6,575	81	12,278	8,136	94	11,526
合弁部門	4,373	12	2,806	5,126	13	2,579	4,246	16	3,832	3,927	12	3,020
私的部門	37,587	87	2,322	42,579	97	2,270	45,581	87	1,918	53,540	111	2,067
電気・ガス・水 道 (計)	12,375	39	3,172	9,788	39	3,979	5,311	30	5,635	10,016	37	3,736
公的部門	9,875	35	3,558	7,288	35	4,842	4,523	30	6,563	5,216	35	6,615
合弁部門							0					
私的部門	2,500	4	1,648	2,500	4	1,461	788	0	303	4,800	3	570
建設業 (計)	64,829	190	2,930	46,395	109	2,340	57,258	108	1,891	66,687	142	2,127
公的部門							0					
合弁部門	40	0	2,925	31	0	10,226	207	2	8,184	814	3	3,393
私的部門	64,789	190	2,930	46,364	108	2,334	57,041	107	1,868	65,873	139	2,112
卸売り・小売・ ホテル・レスト ラン (計)	92,836	221	2,382	105,192	251	2,390	97,836	204	2,087	105,833	237	2,239
公的部門	1,859	13	7,175	1,801	14	7,613	865	8	8,997	1,119	9	8,346
合弁部門	1,854	5	2,897	1,074	3	3,176	666	3	4,631	2,062	6	2,869
私的部門	89,123	202	2,272	102,317	234	2,290	96,305	193	2,007	102,657	222	2,160
運輸通信業 (計)	32,508	131	4,016	43,200	139	3,209	22,674	152	6,710	37,047	120	3,232
公的部門	23,871	104	4,368	24,035	113	4,707	13,429	128	9,566	27,010	171	6,329
合弁部門	341	2	4,490	995	3	2,736	855	3	3,327	631	6	9,051
私的部門	8,296	25	2,983	9,170	23	2,484	8,390	21	2,485	9,406	23	2,452
金融・保健・不 動産業 (計)	19,880	112,343	5,651,056	20,600	127	6,149	16,451	113	6,892	18,384	135	7,325
公的部門	1,175	7	5,839	1,729	11	6,444	767	8	10,536	758	8	10,710
合弁部門	9,333	70	7,508	9,160	77	8,457	7,891	74	9,383	8,156	87	10,708
私的部門	9,372	35	3,778	9,711	38	3,919	7,793	31	4,011	9,470	39	4,140
社会・個人サー ビス (計)	217,414	925	4,255	297,752	1,186	3,985	300,109	1,598	5,325	413,406	1,738	4,205
公的部門	153,965	837	5,439	160,467	1,053	6,561	120,193	1,446	12,031	137,490	1,518	11,041
合弁部門							1,592	1	729	1,340	2	1,855
私的部門	63,449	88	1,382	137,285	134	974	178,324	151	846	274,576	218	793
総計												
公的部門	203,440	1,108	5,444	210,187	1,384	6,586	151,957	1,794	11,806	186,178	1,938	10,408
合弁部門	15,841	89	5,641	16,386	97	5,928	15,457	99	6,411	16,930	116	6,856
私的部門	280,821	639	2,275	361,482	648	1,792	401,381	595	1,482	534,270	764	1,431

(出所) MPSISCO(n.d.), 180-200.

表5 クウェート雇者統計
(単位千人。千人以下四捨五入のため合計数値は一部不一致。)

雇用状態	性別	2001		2000		1999		1995		1985	
		非クウェート人(NK) (被雇者欄に合併)	クウェート人(K) (同左)	NK (同左)	K (同左)	NK (同左)	K (同左)	NK (同左)	K (同左)	NK	K
雇者	計									8	4
被雇者	男	759	151	770	146	809	141	458	101	453	67
	女	210	84	203	79	214	75	145	41	105	24
	計	969	236	973	225	1,024	215	603	142	558	91
失業者	男	6	2	6	2	6	2	8	4	6	1
	女	1	1	1	1	1	0	2	1	2	0
	計	7	2	7	2	7	2	10	6	8	2
小計(A)	男	765	153	775	148	815	142	467	105	467	71
	女	211	85	204	80	215	75	147	43	107	25
	計	976	238	980	228	1,030	218	614	148	575	96
休業者(B)	男	44	73	45	70	50	68	26	72	53	55
	女	14	171	142	166	150	159	98	142	195	98
	計	184	245	187	236	201	228	124	215	248	154
不明(C)	男	14	12	12	10	8	9	1	1	-	-
	女	0	0	0	0	-	-	1	1	-	-
	計	14	12	12	10	8	9	2	2	-	-
人的資源総数(A+B+C)		1,174	495	1,179	474	1,239	454	740	365	822	250
人的資源にはない者		213	361	224	352	237	344	182	290	404	221
総人口		1,388	855	1,402	826	1,476	798	922	654	1,227	470

(出所) MPSISCSO(n.d.), 96, 98, 100.

表6 産業別就業者数

	鉱業・採石業	事業所数	製造業	事業所数	銀行業		事業所数
					非クウェート人	クウェート人	
1989					5,948	1,400	8
1991					2,765	1,719	8
1992					2,497	2,267	8
1993					3,283	1,566	8
1994					3,576	1,708	8
1995	6,492	8	62,145	4,014	3,481	1,525	8
1996	6,641	8	63,244	4,015	3,392	1,572	8
1997	6,525	8	63,718	4,083	3,232	1,618	8
1998	6,409	7	66,631	4,093	3,277	1,627	8
1999	6,427	7	69,022	4,104	3,491	1,848	8

(出所) MPSISCSO(n.d.), 179-181, 261.

表7 カタールにおける15歳以上の労働力分布

労働力による区分	1997年3月		1986年3月	
	%	数	%	数
1. 経済的に活動しているもの				
被雇者	72.9	278,840	75	199,213
非雇者、あるいは以前雇用されていた者	0.3	1,282	0	1,025
初めて求職する者	1.4	5,282	0	944
計	74.6	285,404	76	201,182
2. 経済的に活動していない者				
学生	9.9	37,741	8	22,112
主婦	13.2	50,622	14	38,325
障害者	0.5	1,960	1	1,946
失業中で求職していない者	1.7	6,673	1	2,406
計	25.4	96,996	24	64,789
3. その他不明の者	0	111	0	654

(出所) GSPCSQ(2003), Table12.